

業務委託契約に係る企画提案方式（プロポーザル方式）による
公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和6年2月26日

香川県知事 池田 豊人

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 令和6年度地域子育て支援人材養成事業委託業務
- (2) 委託期間 契約締結日から令和7年3月31日まで
- (3) 委託限度額 8,738,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の内容 別添、令和6年度地域子育て支援人材養成事業委託業務仕様書のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とし、ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、委託事業の対象者とはしないものとします。

- (1) 香川県内に本社又は営業所、活動拠点を有する法人
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (3) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ①会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ②民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (5) 香川県税に滞納のない者（香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、応募意思表明書の提出時点において競争入札参加資格者名簿に登載されている者は提出しなくてよい。）
- (6) 当該業務の遂行に必要な能力及び手段等を有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員等を有している者。

3 応募方法

別添の令和6年度地域子育て支援人材養成事業委託業務に係る公募要領に基づき、必要書類を子ども政策課に持参又は郵送（期間内必着）により提出してください。

（受付期間） 令和6年2月26日（月）から令和6年3月8日（金）まで（県の休日を除く）の、8:30から12:00、及び13:00から17:15とします。

4 説明会

本業務の企画提案に係る説明会は開催しません。

5 選定方法

応募の受付期間終了後、応募意思表明書を提出した者を対象として企画提案書の提出を求めます。この企画提案書について、選定委員会において審査の上、受託候補者を選定します。

6 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県健康福祉部子ども政策推進局子ども政策課保育企画グループ 担当者：笠井

TEL：087-832-3288

FAX：087-806-0207

E-mail：kosodate@pref.kagawa.lg.jp

7 スケジュール

- | | |
|----------|-------------------------|
| 2月26日(月) | 公告開始 |
| 3月8日(金) | 公告終了、応募意思表明書受付締切、質問受付締切 |
| 3月11日(月) | 質問に対する回答期限 |
| 3月15日(金) | 企画提案書受付締切(12:00締切) |
| 3月中旬 | 書類審査結果通知(予定) |
| 3月下旬 | 選定委員会(予定) |
| 3月下旬 | 企画提案書審査結果通知(予定) |
| 4月上旬 | 見積書を徴収、契約締結(予定) |